

策定年月	令和5年1月
見直し年月	

# 麦・大豆国産化プラン

産地名：北海道美唄市・岩見沢市（峰延地区）

（作成主体：峰延畑作機械利用組合）

# 1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

峰延管内は全水田面積(令和4年3,834ha)に対して水稻作付の割合が約5割(令和4年1,978ha、主食用米は1,120ha)を占めている。当空知管内は「日本一の米産地」を目標に掲げている北海道内でも有数の米産地であり、今後も水稻の作付を主軸に農業地域として発展を図っていく事を目標としている。一方で近年は主食用米の国内需要が減少し消費量が落ちている事からも、安定した所得を確保する為には、需要に応じた生産を取り進めていく必要がある。

また、当管内の農業従事者数は年々減少(令和4年は212戸)し、1経営体当たりの平均耕作面積は18.1haとなっており、今後も離農が進む事が見込まれる事から、更なる耕作面積の増加が予測される為、水稻の生産に加え、土地利用型作物の生産を行う事が必須である。現状では一部で、なたね・そば・てん菜・子実用とうもろこしが作付されているが、中心は国の戦略作物である小麦・大豆(令和4年で小麦1,016ha、大豆543ha)であり、国際情勢の変化等により国産のニーズが高まっている現状も踏まえ、今後も継続して作付を取り進めていく。

当畑作機械利用組合については構成員は現状5名であるが、30～40代を中心に構成されており、地域において一部の作業受託を依頼されている他、他若手農業者と生産出荷団体を立ち上げ高収益作物の導入にも取り組む等、地域の中心的な経営体である自覚のもと、地域農業の活性化に寄与出来るような活動を心掛けている。地域の転作の主体となっている小麦・大豆の生産については、栽培技術の向上を目的とした情報交換や一部共同作業の実施を行う他、収穫に係るコンバイン・乾燥機・粗選機を新規に導入する事でより効率的な作業を実施する事が可能となる為、処理能力が向上する事を踏まえ作付面積を拡大させ、併せて機械作業の効率を最大限向上する為に団地化率を向上させるよう取り組む。

麦・大豆の生産の課題としては、生産面積が安定して推移しているのに対し、単収が年度によって不安定となっている事が挙げられる。主な要因としては夏場の高温により登熟が急激に進む事から細麦となり、規格外が増加している為である。課題解決に向けた取り組みとして、融雪促進による適期播種、土壌分析の実施と結果を踏まえた適正施肥、連作障害回避の為の輪作の実施、初期生育確保や根張り確保を図る為の透排水性改善対策(心土破碎・明暗渠の施工等)を取り進めていく。また、作業効率の向上を図る為、スマート農業機械の導入や団地化推進の他、人・農地プランとの連携を図り、農地の集約化も並行して行う。

尚、峰延管内においては、峰延農協地域農業再生協議会による「水田収益力強化ビジョン」により水田活用の推進に取り組んでいるが、本計画に沿って、麦・大豆の生産性向上・生産拡大に係る取組を強く推進すると共に関係者の連携を強化し、農業の更なる活性化を図っていく。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針

小麦については、本地域で生産している小麦「きたほなみ」は(R4年製品2,200t)全量がパン・中華麺用以外(うどん、そうめん等の麺類)として、「ゆめちから」(令和4年産製品261t)及び「春よ恋・はるきらり」(令和4年産製品854t)は全量がパン・中華麺用として、非公表を中心とし、一部メーカー・加工業者等へ販売している。

銘柄毎の方針としては、「きたほなみ」については、実需者からの銘柄に対する評価が定まっており、安定供給を図ることで需要の維持拡大を目指す必要がある。「ゆめちから」については近年の作付面積急増やコロナ禍による消費の不透明感により需給のミスマッチが発生しているが、需要動向に注視しつつ継続的な安定供給を目指す必要がある。「春よ恋」については品質評価が高い事から面積の維持を図り実需者が懸念している供給不安を払拭していく必要がある。「はるきらり」については一部の実需により特定の需要がある事から更なる結びつきの強化により安定供給を図っていく必要がある。

峰延畑作機械利用組合では、上記銘柄のうち、「きたほなみ」「ゆめちから」「春よ恋」の3品種について栽培を行っており今後についても実需者の求める品質の確保を図りながら、需要のある銘柄の栽培を取り進めていく。

### ○産地(峰延畑作機械利用組合)

品種名	出荷先別	現状 (R4)		目標(R8)	
		面積(ha)	数量(t/10a)	面積(ha)	数量(t/10a)
きたほなみ	<span style="background-color: black; color: black;">非公表</span>	16.8	25.7	13.6	20.8
	<span style="background-color: black; color: black;">非公表</span>	0	0	0	0
ゆめちから	<span style="background-color: black; color: black;">非公表</span>	0	0	0	0
	<span style="background-color: black; color: black;">非公表</span>	5.6	25.2	5.6	25.2
春よ恋	<span style="background-color: black; color: black;">非公表</span>	6.5	7.8	10.3	12.3
	<span style="background-color: black; color: black;">非公表</span>	10.2	27.3	10.2	27.3

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針

○実需 ( ) 非公表 ( ) 以降の実需については別紙参照)

品種名	現状 (R4)		目標(R8)	
	面積(ha)	取扱数量(t)	面積(ha)	取扱数量(t)
きたほなみ	474.6	1,591.1	434.1	2,604.6
ゆめちから	11.9	51.3	12.0	72.0
春よ恋	256.1	500.4	274.8	906.8

○実需 ( ) 非公表 ( ) 以降の実需については別紙参照)

品種名	現状 (R4)		目標(R8)	
	面積(ha)	取扱数量(t)	面積(ha)	取扱数量(t)
きたほなみ	1,482	6,515	1,800	10,800
ゆめちから	1,821	7,950	2,000	14,400
春よ恋	390	1,289	500	2,400

※実需毎に産地の出荷予定数量を含む総量を記載

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針

大豆について、当地域では実需から一定の評価を受け、栽培適性にも優れている「ユキホマレ」を中心に栽培を行っている他、一部の实需者から需要のある「トヨムスメ」「ツルムスメ」や、小粒品種である「ユキシズカ」に取り組んでいる。

用途としては加工適性に優れている事から煮豆や豆腐・味噌等で使用されており、

非公表

非公表

を中心とし、一部メーカー・加工業者等へ販売している。

銘柄毎の方針として「ユキホマレ」については、実需者からの銘柄に対する評価が定まっており、国産に対する需要が拡大している事からも安定供給を図ることで更なる需要の拡大を図る必要がある。「ツルムスメ」については一部の实需者からの要望に基づき契約栽培に取り組んでいる事から、需要に応じた生産を進めていく必要がある。「ユキシズカ」については一時期の価格高騰から作付面積が急増した事で需給バランスがミスマッチとなっている為、計画的な作付計画により価格の安定を図る必要がある。

峰延畑作機械利用組合では、上記銘柄のうち、「ユキホマレ」について栽培を行っており、今後についても実需者の求める品質の確保を図りながら、需要のある銘柄の栽培を取り進めていく。

### ○産地（峰延畑作機械利用組合）

品種名	出荷先別	現状 (R4)		目標(R7)	
		面積(ha)	数量(t/10a)	面積(ha)	数量(t/10a)
ユキホマレ	非公表	13.4	41.4	17.4	53.9
	非公表	20.3	61.7	18.1	55

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針

○実需 ( 非公表 ) 以降の実需については別紙参照)

品種名	現状 (R4)		目標(R7)	
	面積(ha)	取扱数量(t)	面積(ha)	取扱数量(t)
ユキホマレ	404.7	1,176.0	487.5	1,374.8

○実需 ( 非公表 ) 以降の実需については別紙参照)

品種名	現状 (R4)		目標(R7)	
	面積(ha)	取扱数量(t)	面積(ha)	取扱数量(t)
ユキホマレ	270	464	400	1,080

※実需毎に産地の出荷予定数量を含む総量を記載

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

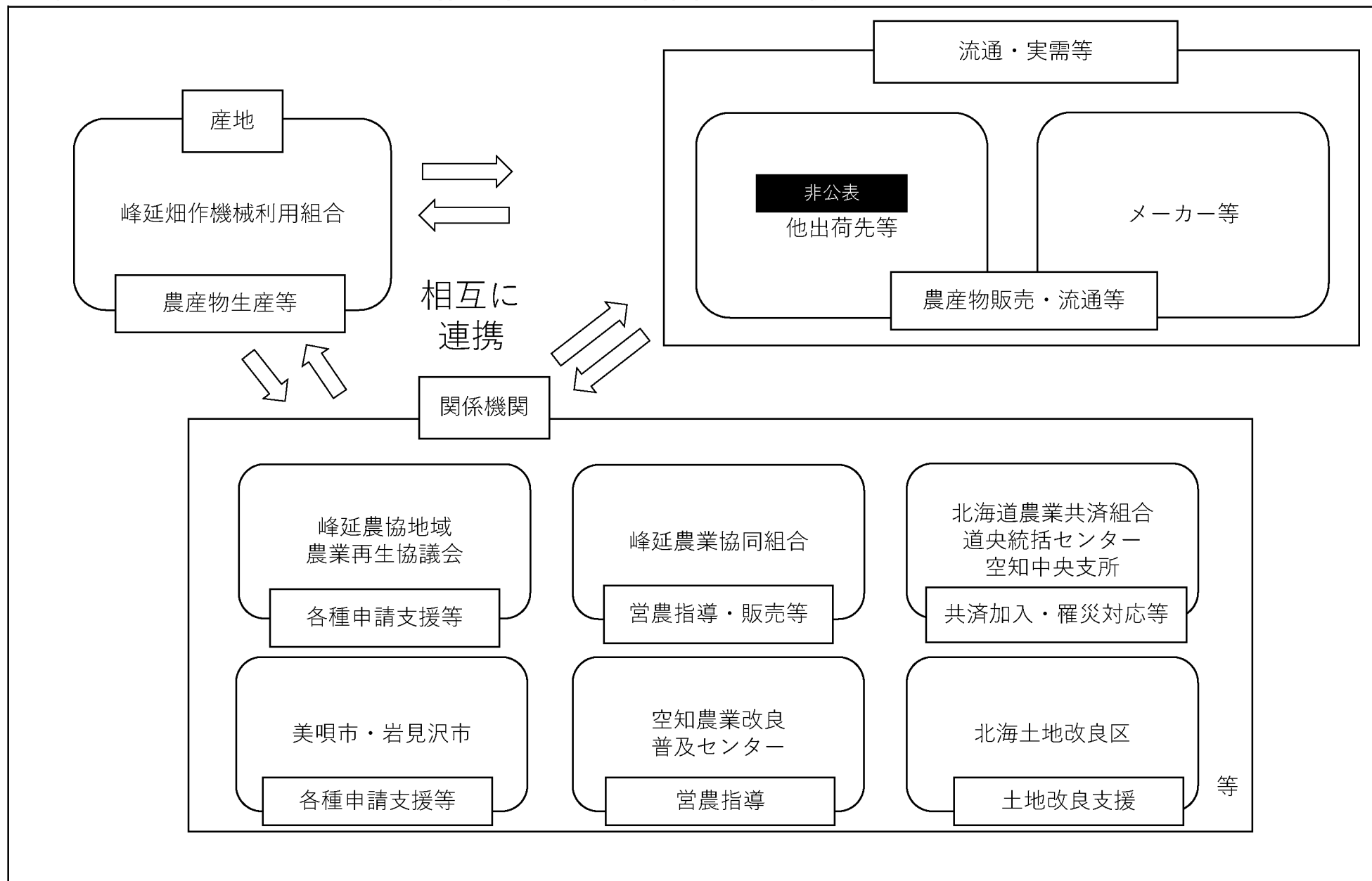
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

### 3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。